

令和7年度 認定こども園概要 (令和6年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		仙台ちびっこひろばこども園							
所在地・問合せ先		〒981-1102 仙台市太白区袋原1-9-10 TEL: 022-796-5782 FAX: 022-796-5783							
利用定員		45名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 52名) うち1号認定 6名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 8名) うち2・3号認定 39名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 44名)							
受入可能年齢／月齢		生後2か月から就学前							
令和7年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園		入園の可否 可					
				入園可能時期 3歳の誕生月の翌月から					
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)			
		1名		1名		0名			
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。							
制服		無し							
給食 (1号認定)		実施の有無		あり					
		実施日		週 5 日 ()					
		調理場所		園内					
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。							
通園バス		なし		主なバス 運行範囲					
登園日 教育・保育時間		1号認定		月～金 9:00～15:00					
		2・3号認定 (標準時間)		月～土 7:00～18:00					
		2・3号認定 (短時間)		月～土 8:30～16:30					
休業日	長期休業日 (1号認定)		春休み		月 日 ～ 月 日				
			夏休み		8月 12日 ～ 8月 15日				
			冬休み		12月 22日 ～ 1月 10日				
その他休業日									
未就園児 教室・ クラス		実施の有無		なし					
		未就園児教室名							
		主な活動内容							
		対象年齢		活動回数		活動時間		定員	
				月 回 曜日		～		名	
				月 回 曜日		～		名	
				月 回 曜日		～		名	
		その他							
料金									
利用方法									

特別支援教育・保育		受入れの可否	応相談	
		方針	縦割り教育・保育なので、集団生活がある程度可能であること	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。	
	無償化対象外(※2)	入園時費用	無し	円
				円
				円
		その他月額費用	給食費(主食代1000円・副食代4500円)	5500円
			オムツ処理費	300円
			口座振替手数料	200円
				円
	その他費用	敷布団リース	1年間3000円	
		教材費	3500円	
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	無し	
		料金(※3)	450円	
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	無し	
		料金(※3)	450円	
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	無し	
		料金(※3)	450円	
	実施しない日			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)		応相談	
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)		可	
	延長保育(2・3号認定)	実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢	月～金 18:00～19:00 月額3000円	

◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆

- ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。
- ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。
- ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて月額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。

⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。
https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html

児童の安全確保に向けた取り組み						
卒園児の通う主な小学校	四郎丸小学校・袋原小学校・東四郎丸小学校・中田小学校					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	14名	保健師・看護師	1名
	栄養士	1名	調理員・用務員	3名	事務員	
	バス運転手		清掃員	1名	合計	21名
乳児保育事業	実施の有無	あり				
	乳児受入月齢	生後2か月				
	乳児保育に関する特記事項	慣らし保育はお子さんの様子をふまえて期間を設け、お子さんの心身の負担が最小限になるように保護者の方にご協力をお願いする場合がございます。離乳食は一人一人の発達に合わせた献立を作成しております。				
園庭遊具	総合遊具・すべり台・砂場					
その他(特色など)	外部の講師に委託して体操教室・運動教室・英語教室を行っています。 令和6年3月31日をもって休日保育を廃止予定 令和7年度4月1日より定員を45名から48名に変更予定(1号認定の定員を6人から9人に変更)					